

# 町村破たん回避の道を探る

## 小規模町村破たん回避サミット



昨年、実質的な財政破たん宣言をした日野町。5月25日、その日野町で、小規模町村破たん回避サミット（町主催・県共催）が開かれました。町文化センターを会場に開かれたサミットでは、片山知事による講演と、単独存続の道を選んだ5町村の首長によるパネルディスカッションが行われ、知事の助言のもと、地方の自立と、破たん回避の手法についての討論が行われました。そのもようをお伝えします。

サミットでは、最初に景山享弘町長が開会のあいさつをしました。

### 町長あいさつ（要旨）

日野町は昨春秋、町民の皆さんに、実質「財政破たん宣言」をいたしました。今年度以降、さらに人件費の削減をはじめとする徹底した経費削減、固定資産税の税率引き上げや、下水道使用料の大幅引き上げなど、住民負担のお願いをしておりますが、それでもなお今年度以降の財政収支は赤字となり、その解消には10年以上かかると思われます。こうなる以上、準用再建団体（再建計画に計上した範囲で、国からの借金が認められる）になるしかないのではないかと申し上げたところ、片山知事から「無為無策の計画倒産である」と、大変お叱りを受けました。改めて考えますと、来年度以降の地方交付

税交付金の規模が予想のつかない現状で財政再建計画が作れるはずもないのです。

まちがこのような財政状況に至った一番の原因は、やはり基礎体力を上回る借金をして、今、その返済のピークを迎えていることにあります。1年でも早く収支の合った予算が組めるよう、住民の皆さんの負担増もお願いしておりますが、いかにせん、まちの一般会計歳入の半分以上は地方交付税交付金であります。歳出をいくら削ったところで交付税の減少に追いつかない

というのが実感です。今年度当初予算は約2億5千万円ほど歳入が不足し、福祉関係の事業をはじめ、いわば法令で市町村の事業とされているものでさえ予算が組めないという状況です。また、財政状況に程度の差はあれ、いずれの小規模町村も、血のにじむようなリストラや経費削減に取り組んでおられます。今回、パネリストとして5人の小規模町村長に参加をお願いしました。ぜひ、各町村の現状をお話いただき、お互いに勉強するとともに、国が進める構造改革への思いも語っていただきたいと思います。また、町民の皆さんも多数ご参加くださってありがとうございます。一緒に勉強していきましょう。



まちの現状を語る景山町長

■基調講演

# 「破たんから自立へ」

## 「これからの自治体経営」

講師 鳥取県知事 片山善博氏

サミットのはじめに、現在の小規模町村が置かれている状況、これからの自治体の役割などについての片山知事の講演がありました。ここでは、その要旨をまとめました。

財政破たんの原因は  
どこにあるのか

まず、小規模町村の財政破たんの最大の原因は、景気対策として自治体に国が勧めた公共事業をどんどん追加していったために借金をしすぎたからだと考えます。

一説には、自治体の財政規模が小さいから破たんするんだ、だから合併しなさいというとも言われますが、これは論点のすり替えにすぎません。自治体の財政規模は、40年ほど前の昭和の大合併の頃から変わっていないはずで、自治体の財政破たんの気運が見え始めたのはここ10年くらいです。この説が正しい

とすれば、全国の自治体はもう何十年前に破たんしているはずで、公共事業を進める際に政府から「借金しても、返す時は（交付税の上乗せなど）めんどろを見るから」などと言われるがままに借金を重ね、今、返済の時期が来ています。しかしながら、上乗せされるはずの交付税額は大幅に減ってきています。どの自治体も今は同じ状況にあり、破たんの可能性があると云えます。

このように、政府や県が言うことを鵜呑みにしてしまう自治体がありにも多い。公共事業とは、住民のためになるかどうかで決められなければならないのに、国から「得だから」と言われてこぞって

事業を進めてきたため、それが地域の自立のためになつていくのがチエックされてこなかった。「世の中にそんなうまい話はない」と、冷静に考えていたら事態は変わつてい

まちの借金はよほど慎重に

借金は収入とはいえませんが、しかしながら自治体はそれを財源とみなし、安易に手を出してききました。借金をする際、自分に返済能力があるのかを

冷静に考えていなかったという事です。無理だと思えば借りる額を減らすか、やめるかなどの選択もできたはずなのに。

しかし、政府が地方債の許可を出せば、銀行は自治体に無審査でお金を貸してくれる。自治体の返済能力について、本来ならば貸し手が審査しなくてはならないと考えます。もしそうであれば、今ごろこんな状況になつていないはずで、そして、自治体に無駄遣いをさせないよう見張るのが議



誰のための行政なのかをわかりやすく語る片山知事

会の役目です。自治体の借金に対してもっとシビアになつて欲しいと思います。また、自治体が大借金をする際には、住民投票でその是非を問うこともあつていいと考えます。

誰のための行政改革なのか  
今、国からはどの自治体も、自治体ごとの行政改革の方向・手段などをまとめた「集中改革プラン」を作れと言われて

ほとんどの自治体はプランを作っているはずですが、鳥取県は作っていません。それはなぜか。行政改革はいつた誰のために行うのか、誰に説明責任を果たすべきなのか、ということ

経費削減・人員削減を伴う行政改革は、行政サービスを縮めていくことにつながりません。改革のプラン作りは、そういったことについて一つ一つの住民の納得を得ながらしていくのが基本なのですが、しかしながら「集中改革プラン」は国のほうを向いています。その証拠に、「集中改革プラン」の内容を議会で審議した